

安全保障輸出管理について

本学は、教育・研究内容が国際的な平和および安全の維持を妨げることが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」等に基づき安全保障輸出管理を行っています。それにより、希望する教育が受けられない場合や、研究ができないまたは希望する教育・研究内容の変更を求められる場合があります。

※安全保障輸出管理とは、日本を含む国際的な平和および安全の維持を目的として、軍事目的に利用可能な貨物（装置・試料等）および技術を、核兵器等の大量破壊兵器の開発を行っている国やテロリスト集団の手に渡さないようにするための管理制度で、日本においては、「外国為替及び外国貿易法」に従って実施されています。

※安全保障貿易管理の詳細については、以下の経済産業省のウェブサイトを参照してください。

《経済産業省 Web サイト》 <https://www.meti.go.jp/policy/ampo/>